

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	自他共に認め合い、自己肯定感を高める人権教育の推進 ～学校・家庭・地域の連携を通して～
----------	--

○調査研究のテーマを設定した目的

本県が定める栃木県人権教育基本方針に基づき、地域の実態を踏まえ、人権尊重の精神の涵養を育む教育の充実を目的として、上記調査研究のテーマを設定した。詳細については、以下のとおりである。

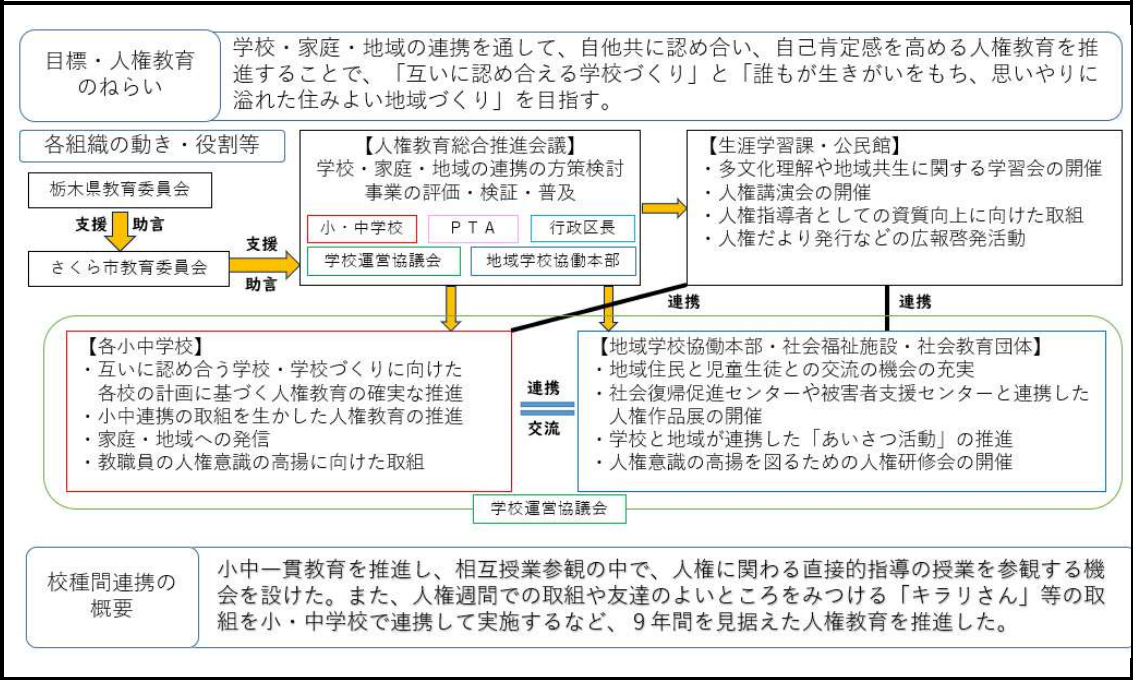
さくら市においては、令和3年3月に策定した「第2次さくら市総合計画〈後期基本計画〉」において、まちづくりの方向性の一つに「まちづくりの基本は人づくり」を掲げ、生涯にわたって学ぶ意欲を養い、思いやりと生きがいをもった人づくりを進めている。特に、人権教育を人づくりに資する基盤の教育として位置付け、学校教育と社会教育においては、一人一人の人権が尊重されたまちづくりに寄与する様々な教育活動を進めている。

一方、地域社会に目を向けると、子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する偏見や差別などの人権問題が身近なところで起きている。こうした現状を受け、学校教育と社会教育が連携し、社会全体で自他共に認め合い、自分自身をかけがえのない存在として認め、自己を肯定的に捉える意識を高めるとともに、様々な人権問題の解決に資する人権教育を展開することで、一人一人の人権が尊重される社会の実現に迫れるものと考え、本調査研究のテーマを設定した。

○調査研究の概要

本調査研究テーマである「自他共に認め合い、自己肯定感を高める人権教育の推進」を図るため、学校では主に「互いに認め合える学校づくり」や「差別解消を図るための資質・能力を育むための授業づくり」等の取組を進める。これは、いじめや不登校等の未然防止、ひいては、人権問題の解決にもつながるものと考えている。社会教育では、地域住民が様々な人権課題について学び、積極的に地域に発信する機会の提供等の取組を進める。そして、学校と地域・家庭が連携しながら、誰もが生きがいをもち、思いやりに溢れ、一人一人の人権が尊重された住みよい地域づくりを目指す。

○概念図



2. 基本情報

推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

栃木県

○推進地域名

さくら市・喜連川中学校区

○推進地域市区町村教育委員会名

さくら市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

推進協力校の概要

○学校名

さくら市立喜連川中学校

○学級数

10（うち特別支援学級 3）

○児童生徒数（R.5.5.1）

215 名

○学校名

さくら市立喜連川小学校

○学級数

17（うち特別支援学級 3）

○児童生徒数（R.5.5.1）

397 名

○指定理由

本研究を実施するさくら市は宇都宮市のベッドタウンとして栄え、ＪＲ氏家駅を中心に多くの人口流入がある。一方喜連川中学校区は江戸時代には喜連川足利氏の城下町、旧奥州街道の宿場町として栄えた歴史地区となっている。現在は新たな商業施設や企業の進出が少なく、人口流入が停滞しており地域の交流が固定化している側面がある。

しかし、今後は外国人を含めた人口流入が進むことが予想され、誰もが生きがいを持ち、思いやりに溢れた一人一人の人権が尊重される住みよい地域づくりは急務となっている。一方で学区内に喜連川少年院と喜連川社会復帰促進センターに加え児童養護施設があり、様々な家庭環境や生育歴を起因とした愛着障害をもった児童生徒も在籍している。本地区が抱えるこれらの課題は、調査研究テーマに通じるものであり、本地区の強みである地域と学校の連携をはじめとした取組を、本地区から発信することにより、市内全体、さらには県全体の人権教育の推進が図れると考え、本地区を指定した。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題１つに◎印を付与

①子供	○
②女性	
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	○
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	◎
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 ハンセン病患者等	○
⑨刑を終えて出所した人	○
⑩犯罪被害者等	○
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他（災害時の人権）	○

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

学校教育においては、あいさつ活動や環境活動、人権週間など、本地区の特徴を生かした小中連携事業の取組を充実させ、9年間を見通した継続的、発展的な人権教育を実践していく。様々な行事を小学校と中学校で連携して行うことにより、より充実した多様な他者との交流の場を設けることとする。さらに、主要な人権課題に位置付けた外国人の人権課題については、人権問題を直接取り上げる「直接的指導」が効果的に行われるよう、外語活動や特別活動と関連を図るなどカリキュラム・マネジメントをしながら計画的に人権教育を推進する。

社会教育においては、本地区の実態に即してテーマを設定した地域人権学習会を開催したり、「ふれあいじんけんフォーラム」に参加したりする。また、各学校へも参加を呼びかけるなど、学校と連携を図り、より効果的な取組になるように努める。さらに、外国人を含めた地域住民と小中学生の交流の機会（喜小きらきらチャレンジ）を設けたり、本地区にある少年院、社会復帰促進センターと連携した人権作品展を開催することにより、異世代交流をはじめとした多様な他者と関わる機会を創出する。

○実施方法

①学校教育における人権教育の推進と家庭との連携

ア. 互いに認め合う学校・学級づくりの実践

- ・推進協力校の全ての学年・学級において、一人一人が大切にされる授業や学級経営に取り組んだ。（基底的指導の充実、隠れたカリキュラム）
- ・「教職員の人権感覚チェックカード」を活用し、日常の教職員の児童生徒への関わりをこまめに振り返り、声かけや励ましなどの働きかけを全校体制で行うなど、発達支持的生徒指導に取り組んだ。
- ・児童家庭支援センターの職員と連携し、保護者対象に「子どもの人権」をテーマにした講座を行った。思わず出てしまう怒りや否定の言葉を減らし、賞賛や励ましの言葉にかえるための演習を行った。



イ. 9年間を見据えた小中連携の取組を生かした人権教育の推進

- ・学校、学校運営協議会、地域学校協働本部、民生児童委員と連携したあいさつ活動を奇数月の第1水曜日に実施した。
- ・人権週間を中心に、思いやりのある行動などをした人を見つける「キラリさん」を小学校と中学校で連携して実施した。また、クラスの「人権宣言」を決め、人権意識の高揚を図ることができた。
- ・小中の相互授業参観を実施し、小学5年生の「特別の教科道徳」で、直接的指導とし



て、外国人の人権(「愛の日記」)を取り上げた授業研究を行った。

ウ. 各校の取組の家庭・地域への発信

- ・学校だよりや学校HP等で、本研究の内容や人権教育に関する取組を紹介するなど、保護者や地域に積極的に啓発を行った。



エ. 教職員の人権意識の高揚に向けた取組

- ・教職員の人権意識の高揚を図るために、現職教育において人権教育研修を行った。小学校では「外国人の人権」、中学校では「インターネットによる人権侵害」について参加体験型で学習し、指導者としての資質を高めることができた。

オ. 推進体制の整備、その他

- ・人権教育総合推進会議を設置し、推進協力校の校長が委員となり、会議で検討・決定した内容について、教職員が一体となって取り組んだ。
- ・喜連川中学校で行ったオーストラリアのマレニー校との交流では、外国人と積極的にコミュニケーションをとり、互いを尊重した豊かな人間関係を築くことができた。

②社会教育における人権教育の推進と地域への発信

ア. 地域住民への人権に関する学習機会の提供

- ・人権講演会「命の授業」と人権学習会「あったか地域交流会」(3回)を開催した。学習会では、人権一般・外国人の人権を取り上げ、互いを大切にすることや在留する外国人の権利について学ぶことができた。
- ・社会復帰促進センターの職員を対象にした参加体験型の人権研修や、地域婦人会を対象とした人権研修等、様々な団体や企業と連携して、多様な内容の研修を実施した。
- ・職員や社会教育指導員を対象に「ハンセン病の元患者の人権」に関する講座を実施し、今も差別や偏見に苦しんでいることを知り、職員や指導員としてこの問題に対してどう向き合っていくかを考えることができた。

イ. 地域住民と児童生徒との交流機会の充実

- ・「喜小きらきらチャレンジ」に地域住民と中学生ボランティア、保護者ボランティアが参加し、児童との交流を図った。また、地域に住む外国出身者と連携した多文化理解の体験講座を開設した。



ウ. 社会教育における取組の啓発活動

- ・人権だよりを年4回発行して、本事業の趣旨や様々な人権課題について啓発した。
- ・学校、公民館、図書館において「人権に関する本のコーナー」を設け、啓発をした。

③多様な主体との連携・協働による人権教育の推進

ア. 地域・社会福祉施設との連携

- ・人権教育総合推進会議を設置し、学校・家庭・地域の連携について検討や事業の評価等を行うことで、学校・家庭・地域が一体となり研究を進めることができた。

- ・地域学校協働本部と連携し、学校支援ボランティア活動や地域学校協働活動を通して、異世代交流ができた。異世代交流を通して、児童生徒には生きる力や多様な他者と関わる力が身に付き、地域の人には生きがいややりがいをもつことができた。
- ・喜連川地区の保護者、地域住民に加え、「喜連川社会復帰促進センター」や「被害者支援センターとちぎ」と連携した作品展を開催し、様々な境遇の人がいることを学ぶことができた。（さくら市立喜連川小学校会場）

イ．県教委・市教委主催事業との連携

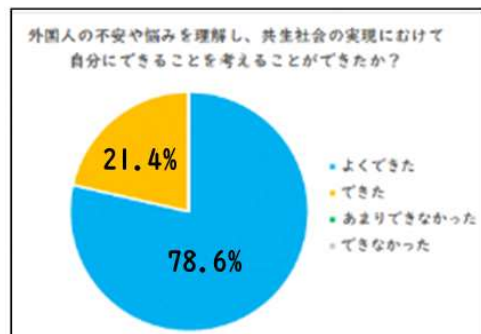
- ・親子学び合い事業やネットトラブル防止講演会との連携を図り、インターネットの人権侵害について考えることができた。
- ・ふれあいじんけんフォーラムに参加し、同和問題に関する現状を知ることができた。
- ・生涯学習情報紙「学びガイド」（第 37 号、第 38 号）において、研究内容に関する情報や成果を掲載し、市民へ広く周知を図った。

4. 検証・評価・改善・普及

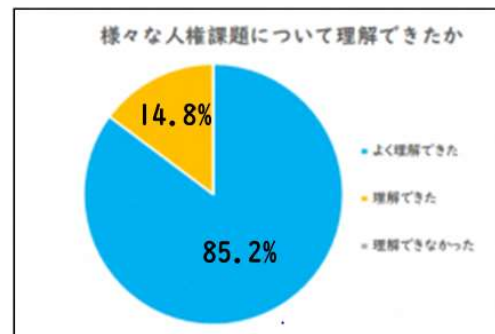
児童生徒対象の人権に関するアンケートの結果（事前・事後の変容 R5.5 ⇒ R6.1）

側面	評価指標内容	小学校(n=270)	中学校(n=203)
側 面	「いじめはどんな理由があってもしてはいけない」	95%⇒97%	97%⇒97%
	「いろいろな人権問題があることを知っている」	63%⇒77%	86%⇒94%
面 感 値	「自分にはよいところがある」	79%⇒83%	71%⇒79%
	「自分は先生や友達、家族から大切にされている」	92%⇒95%	93%⇒95%
側 面	「自分と違う考えも受け入れている」	86%⇒87%	93%⇒94%
	「人が困っているときは進んで助けている」	86%⇒87%	87%⇒88%

教職員へのアンケートの結果



保護者、地域住民へのアンケートの結果



これらの結果から、様々な取組により、児童生徒の人権に関する知的理解が深まったと言える。また、自己肯定感の高まりが見られ、共感的理解を基盤とした人間関係が構築された。市内の全小中学校において、さらに自己肯定感を高めるための取組を推進していく必要がある。

また、教職員アンケートの結果と保護者や地域住民への事後アンケートの結果はそれぞれ上記のとおりであった。様々な人権課題について「よく理解できた」「理解できた」と回答した割合が高く、共生社会の実現に向け人権意識の高まりがみられた。自由記述からは、自尊感情の高まりが見られた。今後は、様々な人権問題について学ぶ機会を設け、各々の人権課題特有の知識や技能を身に付けることが課題である。

研究の成果を研究紀要や人権だよりにまとめ、各学校等へ配付することで普及・啓発を行った。また、市HPや情報誌等において公開し、広く発信した。委託期間終了後も、小・中学校が連携し9年間を見据えた人権教育を推進するとともに、地域とともに誰もが尊重される「人権を大切にしたい地域づくり」を進めていく。

5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

